

令和3年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 98,413千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,005,435千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	高齢者福祉事業	26,834			3,210	23,624	9,967
	障害者福祉事業	192,941	144,248			48,693	
	社会福祉事業	21,724	10,869			10,855	
	母子福祉事業	28,846	10,786			18,060	
社会保険	介護保険事業	268,926	21,681			247,245	47,836
	国民健康保険事業	71,790	30,966			40,824	
	高齢者医療事業	245,970	48,197			197,773	
保健衛生	病院事業	390,042				390,042	40,610
	疾病予防対策事業	34,725	19,090		900	14,735	
	成人保健事業	10,379	1,750		957	7,672	
合計		1,292,177	287,587	0	5,067	999,523	98,413

平成26年4月より税率が引上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとするが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。